

神戸空港計画に係る財政計画について

平成 10 年 10 月

~~港湾整備局~~ みなと総局

P.2～P.4 のそれぞれ「(3) 年度別事業費とその財源(予定)」の表中、()内の斜体の数字は、実績値または予算値を示す。

欄外の「～21 計」・「～29 予計」は、それぞれ平成 21 年度決算値・平成 29 年度予算値までの累計値を示す。

目 次

	ページ
1. 前提条件について……………	1
2. 総事業費と事業別の事業費について……………	1
3. 臨海部土地造成事業について……………	2
4. 空港整備事業について……………	3
5. 港湾整備事業について……………	4
6. 土地処分計画について……………	5

1. 前提条件について

- (1) 空港島の面積は 272ha。
- (2) 着工は平成 11 年度、空港の供用開始は平成 17 年度、全体の完成は平成 18 年度とした。
- (3) 空港島の埋立工事において使用する埋立用材は 6,600 万 m³であり、このほか地盤改良や護岸等の構造材として、砂 800 万 m³、石材等 1,600 万 m³を使用する。
- (4) 事業費は平成 14 年度単価（事業の中央年）ベースとした。
- (5) 起債に係る金利は 3%とした。
- (6) ターミナルビルの建設等は第三セクターを予定しており、その設置に要する費用は含んでいない。また、管制塔や無線施設、気象施設は国の直轄事業として整備されることとなっており、事業費として 27 億円が別途予定されている。

2. 総事業費と事業別の事業費について

神戸空港計画に係る事業は以下のとおりであり、これら全体の総事業費は、建設利息を含め約 3,140 億円となる。

①臨海部土地造成事業	2,780 億円	【護岸、埋立、地盤改良、漁業補償、供給 処理施設、道路、緑地、連絡道路】
②空 港 整 備 事 業	594 億円	【用地買収、滑走路、エプロン、地盤改良、 消防】
③港 湾 整 備 事 業	126 億円	【岸壁、物揚場、緑地、埋立、地盤改良】
* 用 地 費	△ 361 億円	
計	3,140 億円	

*用地費の△361 億円は、空港施設用地 138.3ha の費用が臨海部土地造成事業及び空港整備事業の両事業で計上されているため、その再掲分を差し引いたものである。

3. 臨海部土地造成事業について

(1) 事業期間

平成 11 年度～平成 18 年度

(2) 主な事業内容

護岸、埋立、地盤改良、漁業補償、供給処理施設、道路、緑地、連絡道路

(3) 年度別事業費とその財源（予定）

()内の斜体の数字は実績値又は予算値 (単位:億円)

		計	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度 (予算)	～29年計
事業費	工事費	2,482	(282)	(664)	(386)	(393)	(219)	(204)	(98)	(14)	(12)	(14)	(6)	(7)	(4)	(4)	(4)	(5)	(3)	(2)	(4)	(2,324)
			384	679	431	495	288	55	50	100												2,482
	利息	298	(3)	(11)	(18)	(22)	(22)	(24)	(25)	(25)	(28)	(29)	(29)	(25)	(15)	(8)	(6)	(2)	(—)	(—)	(—)	(293)
			—	12	32	46	52	52	52	52												298
	計	2,780	(286)	(676)	(404)	(414)	(241)	(228)	(124)	(39)	(40)	(43)	(36)	(32)	(19)	(12)	(9)	(7)	(3)	(2)	(4)	(2,617)
			384	691	463	541	340	107	102	152												2,780
財源	起債	1,743	(265)	(650)	(374)	(280)	(205)	(208)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(1,982)
			384	691	463	186	19	—	—	—												1,743
	土地処分	1,037				(98)	(30)	(14)	(121)	(72)	(105)	(104)	(51)	(5)	(14)	(24)	(35)	(1)	(1)	(1)	(54)	(730)
			—	—	—	355	321	309	—	52												1,037
	留保資金		(21)	(26)	(30)	(36)	(7)	(6)	(3)	(Δ 33)	(Δ 65)	(Δ 61)	(Δ 15)	(27)	(5)	(Δ 12)	(Δ 26)	(6)	(2)	(1)	(Δ 50)	(Δ 95)

* 1) 起債は、地域開発事業債(10年一括償還)を予定している。

2) 平成 18 年度までの事業期間内における土地処分のうち、空港施設用地、旅客ターミナル用地、貨物ターミナル用地、駐車場用地、鉄軌道車庫用地等の処分による収入については、これを財源として工事費に充てている。

※ 端数整理のため、内訳の和は必ずしも合計とはならない。

※ 留保資金には、受託工事収入、分納利息等が含まれている。

(4) 起債の償還

起債の償還は平成 21 年度から平成 25 年度までとなり、これについては上記 1,037 億円以外の土地処分収入約 2,000 億円を充てる。

※ 平成 21 年度は 265 億円(財源:会計内資金)の償還を行った。

※ 平成 22 年度は 650 億円(財源:会計内資金 450 億円, 元利金債による借換 200 億円)の償還を行った。

※ 平成 23 年度は 374 億円(財源:会計内資金 174 億円, 元利金債による借換 200 億円)の償還を行った。

※ 平成 24 年度は 280 億円(財源:会計内資金 80 億円, 元利金債による借換 200 億円)の償還を行った。

※ 平成 25 年度は 205 億円(財源:会計内資金 5 億円, 元利金債による借換 200 億円)の償還を行った。

※ 平成 26 年度は 208 億円(財源:会計内資金 8 億円, 元利金債による借換 200 億円)の償還を行った。

4. 空港整備事業について

(1) 事業期間

平成8年度～平成16年度

(2) 主な事業内容

国庫補助事業—— 用地買収、滑走路、エプロン

市単独事業—— 地盤改良、消防

(3) 年度別事業費とその財源（予定）

()内の斜体の数字は実績値又は予算値

(単位:億円)

		計	8年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	～21計
事業費	工事費	588	0	(41)	(46)	(51)	(84)	(84)	(69)	(79)	(75)	(52)	(582)
	利息	6	—	3	26	367	192	(1)	(—)	(—)	(—)	(—)	(2)
	計	594	0	(41)	(46)	(51)	(85)	(85)	(69)	(79)	(75)	(52)	(584)
財源	国庫補助	250	0	(19)	(21)	(12)	(26)	(32)	(34)	(40)	(37)	(26)	(248)
	起債	299	—	1	13	147	89	(34)	(31)	(35)	(34)	(23)	(267)
	その他	45	0	(4)	(5)	(11)	(16)	(19)	(4)	(4)	(4)	(3)	(69)
				3	26	367	198						594
				1	13	147	89						250
				2	12	191	94						299
				0	1	29	15						45

* 1) 起債は、一般単独事業債（3年据置20年償還）を予定している。

2) 表のうち「0」の記載を行っている部分は、四捨五入しても1億円にならない費用が発生する部分である。

3) 平成8年度には国庫補助事業として実施設計（事業費27百万円、うち国費1/2）を行っている。

※ 平成18年度以降の「利息」は、管理収支において支出計上しているため、ここでは計上しない。

※ 端数整理のため、内訳の和は必ずしも合計とはならない。

5. 港湾整備事業について

(1) 事業期間

平成12年度～平成18年度

(2) 主な事業内容

国庫補助事業——岸壁、物揚場、緑地

起債事業——埋立、地盤改良

(3) 年度別事業費とその財源（予定）

()内の斜体の数字は実績値又は予算値

(単位:億円)

	計	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	～21計		
		11年度												
事業費	工事費	121	(56)	(10)	(12)	(5)	(—)	(1)	(12)	(—)	(0)	(0)	(19)	(115)
	利息	5	(0)	(0)	(0)	(0)	(1)	(1)	(1)	(1)	(0)	(0)	(0)	(4)
	計	126	(56)	(10)	(12)	(5)	(1)	(2)	(13)	(1)	(0)	(0)	(19)	(119)
財源	国庫補助	52	(28)	(4)	(4)	(—)	(—)	(—)	(2)	(—)	(—)	(—)	(17)	(55)
	起債	66	(28)	(5)	(8)	(5)	(—)	(1)	(6)	(—)	(—)	(0)	(1)	(54)
	その他	8	(0)	(1)	(0)	(0)	(1)	(1)	(5)	(1)	(0)	(0)	(1)	(10)

* 1) 起債は、国庫補助事業については一般公共事業債(3年据置20年償還)、起債事業については港湾整備事業債(5年据置20年償還)を予定している。

2) 表のうち、「0」の記載を行っている部分は、四捨五入しても1億円にならない費用が発生する部分である。

※ 端数整理のため、内訳の和は必ずしも合計とはならない。

